

大 船 山

平成30年12月3日

ホームページ <http://www.ena-gif.ed.jp/kamiyahagi-e/>

11月17日(土)の生活・総合発表会へ多くの方のご参加をいただきありがとうございました。お礼の会として、各地区の壮健クラブのみなさん、営農組合の方、上矢作太鼓保存会のみなさんなど、多くの方への感謝の気持ちも込めて子どもたちはがんばりました。参加された方からは、子どもたちの発表に対しての温かい感想や激励の言葉を多数いただきました。子どもたちが上矢作の地域のみなさんのご支援とご協力をいただきながら、すこやかに育っていることに感謝いたします。



12月(師走)に入りました。学期末、年末ということで学校も地域も慌ただしくなります。交通事故やこれから流行期に入るインフルエンザなどに気をつけ、充実した締めくくりをして、新しい年へ向かっていきたいです。

学校の働き方改革について

新聞やテレビなどで取り上げられていますように、文部科学省に設置されている中央教育審議会で学校の働き方改革の議論が進められています。

教員は、その職務の特殊性から、時間外勤務手当(いわゆる残業手当)を支給せず、給与月額額の4%の教職調整額を支給するとなっています。そのため、勤務時間に関しての管理が不十分な状況が生じ、2年前の文部科学省の調査で、小学校教員の平日の時間外勤務の平均が3時間30分、過労死ラインといわれる月平均80時間以上の時間外勤務をしている教員がおよそ3割という結果が出ました。そのような状況から、教員の働き方改革(業務のスリム化)が課題となっています。

上矢作小学校でも、この調査結果ほどではありませんが、平日の時間外勤務も常態化しており、月によっては80時間以上の時間外勤務をしなくてはならない教員が出ているのも現状です。そこで、平成31年度へ向けて、保護者のみなさんの意見も参考にしながら、教職員が心身ともに健康で、子どもたちと十分なふれ合う時間を確保して、充実感をもって働ける学校にしていくための具体的な改革を行っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

上矢作小学校が表彰を受けました

11月18日に大垣市で行われました「第60回岐阜県学校歯科保健研究大会」において、「歯科保健推進校表彰」(県内で5校)を受賞しました。日頃の歯磨き等の歯科保健についての取り組みが評価されたものです。今後とも歯磨き等の活動についてのご支援ご協力をよろしくお願いします。

新学習指導要領について その5 移行措置

新しい学習指導要領は2020年4月から本格的に実施されるわけですが、事前に今年度からの開始のために準備が整っていた道徳科と、教科書の必要のない部分では、すでに本年度から新学習指導要領で学習を進めています。また、今年度において、新学習指導要領で学習する内容に変更が生じる以下の部分については、円滑な移行ができるように学習内容を一部変更しています。

- ・国語の漢字(4年)
- ・算数のメートル法(3~5年)
- ・理科の光電池の省略(4年)
- ・社会の国土(5年)
- ・外国語活動や外国語科の一部(3~6年・15時間分)